



第13期営業のご報告

ミニディスクロージャー

平成17年3月期の業績

平成17年6月発行
熊本ファミリー銀行
TEL 096-385-1111





ごあいさつ

皆さま方には、平素から私ども熊本ファミリー銀行をお引き立ていただきまして、誠に有難うございます。

本年も、地域に根ざした金融機関としての熊本ファミリー銀行をより一層ご理解いただくために、営業のご報告・ミニディスクロージャー誌を作成いたしました。

本誌におきましては、平成17年3月期の業績を中心に、経営の現況や経営課題への取組み、地域貢献活動などについて詳しく説明しています。

当行は平成17年3月期において、経営の合理化・効率化および収益力の強化に向けた諸施策を積極的に実施した結果、収益の「V字回復」を果たし、優先株式のみならず普通株式についても復配を実現することができました。

今後も当行では経営環境の変化へ適切に対応して、諸改革を一段と徹底して進めつつ、経営基盤の拡充と収益力強化を図り、より一層地域の皆さまから信頼される「地域貢献NO.1銀行」を目指して参ります。

皆さま方のなお一層のご支援・ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

取締役頭取 **河口 和幸**

※本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨て表示しています。

本店 熊本市水前寺6丁目29番20号
 設立 昭和4年1月19日
 (平成17年3月末主要計数)
 総資産 1兆2,971億円
 預金 1兆1,943億円
 貸出金 9,977億円
 資本金 342億円
 自己資本比率 7.94%(国内基準)
 店舗数 77店舗(うち出張所3店舗)
 行員数 1,147名

ホームページアドレス
<http://www.kf-bank.jp>



経営理念

地域発展に貢献する最高の金融・情報サービスを提供する銀行
心のふれあいを大切にし、お客さまとともに歩む銀行
人間性豊かな働きがいのある銀行

第5次中期経営計画基本方針

(期間/平成16年4月～平成18年3月)

改革 飛躍 Power up Plan 2006

信頼性の向上

- ①資産内容の改善(不良債権の削減)
- ②企業再生支援取組みの強化
- ③実効性ある業務管理体制の確立
(コンプライアンス体制・リスク管理体制の強化)

収益力の向上

- ①収益5本柱の推進
(業容の拡大、預貸金利鞘の拡大、手数料収入の増強、リストラの推進、信用コストの削減)
- ②経営効率化の追求

改革の断行・新しい風土の醸成
自己資本比率8%の早期回復

地域貢献 No.1 銀行

新たな視点からの 金融情報 サービスの提供

- ①創造的金融サービスの提供
- ②CS(お客さま満足度)の向上
- ③環境保全活動等へのサポート

本支店一体化による 活力ある職場づくり

- ①働きがいのある職場づくり
- ②顧客指向に基づく本支店連携の強化
(現場主義の徹底)



1 預金について

預金残高は、1兆1,943億円となりました。このうち個人預金残高は、8,533億円となり順調に増加しました。

2 貸出金について

貸出金残高は、9,977億円となりました。このうち中小企業向け貸出は、6,806億円になりました。

3 利益について

業務純益は前期比55億円増加し、157億94百万円となり、当期純利益も平成4年の合併以降過去最高の49億91百万円となりました。

利益の状況

(単位:百万円)

	平成15年 3月期	平成16年 3月期	平成17年 3月期
業務純益	13,260	10,210	15,794
与信関係費用	4,909	28,295	9,541
経常利益 (△は経常損失)	3,542	△16,810	5,099
当期純利益 (△は当期純損失)	1,208	△17,156	4,991

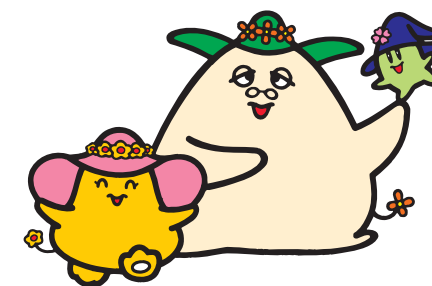
用語のご説明

業務純益 預金・貸出金・為替等の銀行本来の業務で得た利益です。

与信関係費用 一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失額

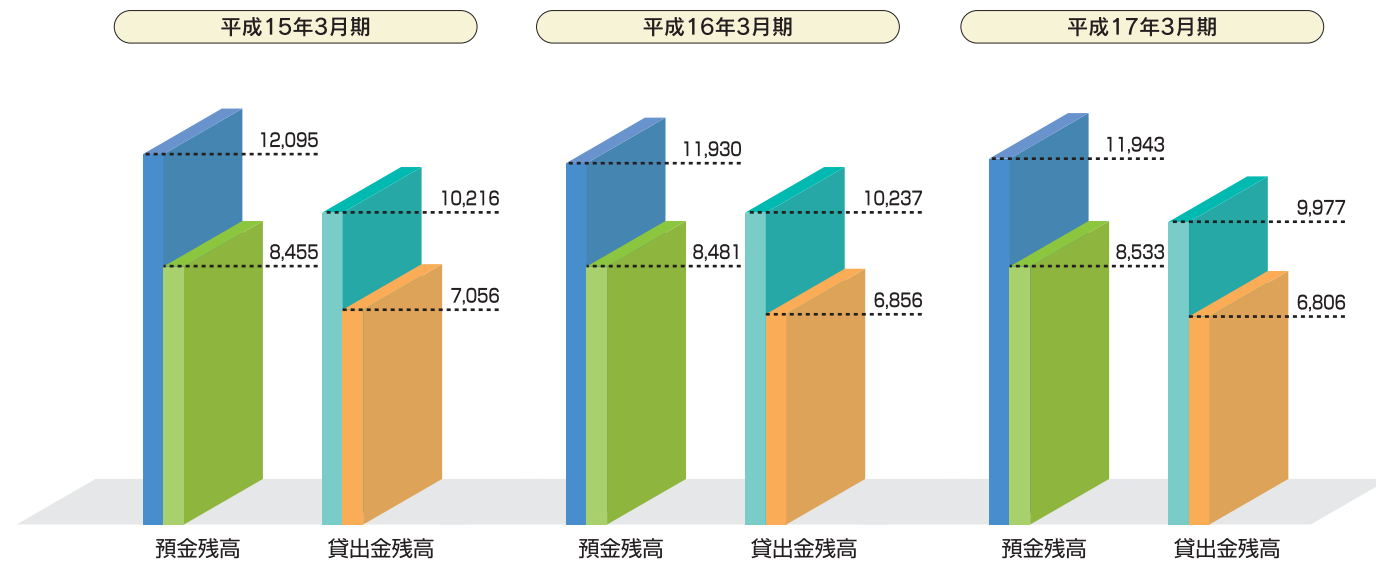
経常利益 業務外の活動も含む会社全体の利益ですが、土地の売却損益や災害による損失等の特別なものは除きます。

当期純利益 経常利益に特別損益を加え、そこから税金等を引いた最終利益です。



預金残高及び貸出金残高 (期末、単位:億円)

■ 預金残高 ■ うち個人預金残高 ■ 貸出金残高 ■ うち中小企業向け貸出金残高

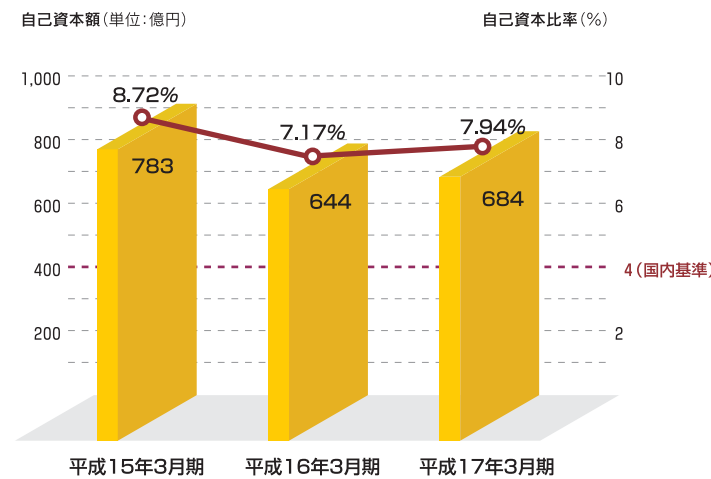




4 自己資本比率について

自己資本比率とは銀行の健全性を示し、銀行の体力を見る上で重要な指標の一つです。当行のように国内のみで営業する銀行は4.0%以上であることが義務づけられており、当行の自己資本比率は前期末比0.77%上昇して7.94%で(連結ベース8.01%)、この4.0%を大きく上回っています。

自己資本額及び自己資本比率



5 連結決算について

当行の連結決算の状況は次の通りです。

(単位:百万円)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
経常利益 (△は経常損失)	3,774	△16,240	5,306
当期純利益 (△は当期純損失)	1,358	△16,749	5,110
連結自己資本比率	8.74%	7.22%	8.01%

主要な連結子会社等

- 熊本ファミリービジネス(銀行事務代行業務)
- 熊本ファミリー総合管理(銀行担保物件競落業務)
- 熊本ファミリー不動産(不動産賃貸管理業務)
- ケイ・エフ・シー(コンピュータソフト開発販売業務)
- 熊本カード(クレジットカード業務)
- ファミリーカード(クレジットカード業務)

6 不良債権について

金融再生法に基づく開示不良債権は、平成16年3月期比272億円減少し918億円となりました。これらの債権については、担保・保証等や貸倒引当金で80.0%をカバーしています。

金融再生法に基づく開示債権の状況(単体) (平成17年3月末)

(単位:億円)

区分	金額(A)	担保・保証等による 保全額(B)	個別貸倒引当金等 残高(C)	保全率 $\left(\frac{B+C}{A}\right)$
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(イ)	298	263	35	100.0%
危険債権(ロ)	407	250	87	83.0%
要管理債権(ハ)	212	71	26	46.0%
不良債権計(イ+ロ+ハ)	918	585	149	80.0%
正常債権(ニ)	9,294			
合計(イ+ロ+ハ+ニ)	10,213			

用語のご説明

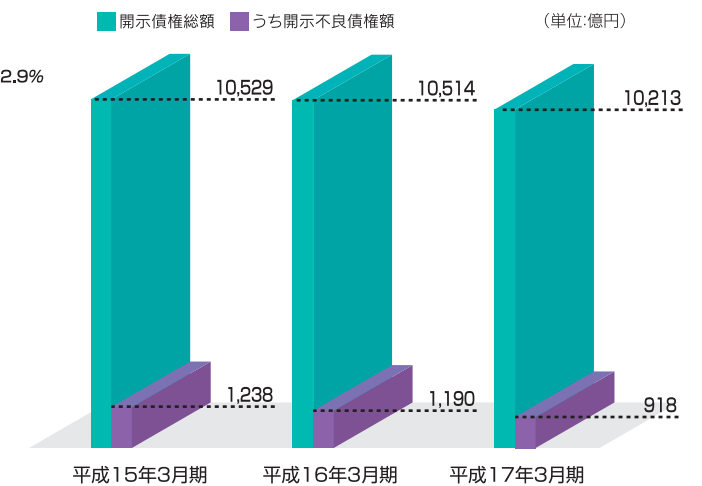
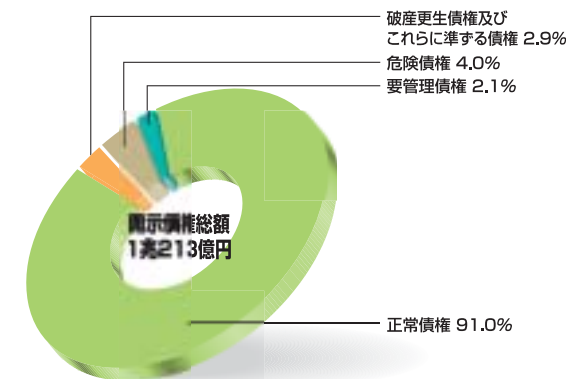
破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産、会社更生、民事再生等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

要管理債権

3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権です。



経営健全化計画

〈経営健全化計画と収益のV字回復〉

当行は、平成16年3月期の決算にかかる優先株の配当が無配になったことに伴い、平成15年9月に見直した「経営の健全化のための計画」をさらに変更し、平成17年3月期以降の安定収益の確保並びに優先株式等の配当を確実にするための計画を作成しました。

平成17年3月期において経営健全化計画に掲げた各種施策に取り組んだ結果、収益の「V字回復」を果たし、復配を実現しました。

経営健全化計画の概要

(単位:億円)

	平成17年3月期 計画	平成17年3月期 実績	平成18年3月期 計画	平成19年3月期 計画	平成20年3月期 計画
業 務 粗 利 益	310	315	313	318	321
経 費	170	160	170	169	169
実質業務純益(注1)	140	155	143	148	152
与信関係費用(注2)	86	96	66	51	41
株式等関係損益	0	△5	—	—	—
経 常 利 益	47	50	70	90	104
当 期 利 益	27	49	39	53	61
O H R (注3)	54.84%	50.79%	54.31%	53.14%	52.65%

(注1)実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の業務純益

(注2)与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失額

(注3)OHRは、経費÷業務粗利益



熊本ファミリー銀行 環境方針

豊かな自然環境に恵まれた熊本県を主たる経営地盤とする株式会社熊本ファミリー銀行は、

「地域発展に貢献する最高の金融・情報サービスを提供する」ことと、

「心のふれあいを大切に、お客様とともに歩む」ことを経営理念に掲げております。

この経営理念をより具体化するため、

環境問題への取り組みを

企業の社会的責任の大きな柱として位置付け、
この面からも「地域貢献No.1銀行」となることを目指し、
継続的に環境問題に取り組んでまいります。

1
環境保全に関連する法規制を遵守するほか、当行が賛同するその他の要求事項についても積極的に対応します。

2
環境保全のための目的・目標を設定し、必要な見直しを行いながらその達成を目指すなど、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。

3
省資源・省エネルギーへの取り組み、グリーン購入などの環境配慮型商品の購入等、環境保全に配慮した活動の実践により、環境への負荷低減と汚染の予防に努めます。

4
環境保全に資する金融商品・サービス・情報の提供等、本業を通じた環境活動の側面からも地域貢献に取り組んでまいります。

5
本方針を全従業員に周知徹底し、一人ひとりが環境問題について考え、行動するようにします。

この環境方針を内外に公表します。

平成17年4月1日
株式会社熊本ファミリー銀行
取締役頭取 河口 和幸

エコ活動の取組み

2005 KUMAMOTO FAMILY BANK
MINI DISCLOSURE [平成17年3月期の業績]



1 ますます充実するエコ関連商品・サービス

当行は平成16年8月に「エコ宣言」を行い、平成17年4月に「環境方針」を発表しました。その中で「環境保全に資する金融商品・サービス・情報の提供等、本業を通じた環境活動の側面からも地域貢献に取り組んでまいります。」と唱い、充実に努めています。

①ふるさと環境応援定期

預金残高の0.03%相当額を地域の環境支援団体に寄付する「ふるさと環境応援定期」を平成16年9月から発売しました。たくさんのお客さまにご支持をいただきました結果、募集金額100億円に対して平成17年3月末の預金残高は129億円となり、応募された環境支援団体20先に390万円の寄付金を贈呈しました。

●寄付対象団体(受付順)

福本保育園保護者会	水環境型営農推進協議会
ECOシティー研究会 どんぐりの木	財団法人熊本県栽培漁業協会
財団法人阿蘇グリーンストック	川づくり計画研究所
室園清老会	特定非営利活動法人グリーン・ビー・シー
環境ネットワークくまもと	特定非営利活動法人エコシステム
4R白川	球磨・人吉の環境を考える会
八代の環境を考える会	やつしろ自然観察会
下球磨・芦北川魚師組合	熊本博物館植物同好会
妙見の大ケヤキ及び湧水保存会	さわやか大学八代校3期生会
特定非営利活動法人九州バイオマスフォーラム	財団法人オイスカ熊本県支部



5月20日に「グランメッセ熊本」にて贈呈式が行われました。

〈第2回 ふるさと環境応援定期〉

平成17年4月25日～平成18年3月31日まで「第2回ふるさと環境応援定期」を販売しています。

定期種類	／スーパー定期1年もの
適用金利	／当行の店頭表示金利+0.05% (プレミアム金利は当初1年間のみ適用)
対象者	／個人及び法人
申込金額	／10万円以上(1円単位)
募集金額	／200億円 (200億円に達しましたら取扱いを終了いたします。)
寄付の公募	／平成17年10月より公募開始の予定



②環境に優しい企業との業務提携

平成17年3月に西部ガス株式会社、九州電力株式会社とそれぞれ業務提携を行いました。各社の環境配慮型商品を設置する住宅の新築や増改築を行なう個人のお客さまは住宅ローンを優遇金利でご利用いただけます。

環境にやさしい商品・支援サービス

「人・環境に優しい資金」

●エコサポート資金 ●環境ISOサポート資金 ●健康サポート資金

「エコ関連ローン」

●住宅ローン(エコプラン) ●リフォームローン(エコプラン) ●エコカーローン ●介護・エコローン

「エコ関連投資信託」

●モーニングスターSRI インデックス・オープン

「環境保全活動等への情報提供・支援」

●ISO等認証取得支援サービス



2 ISO14001 認証取得に向けた取組み

当行では、平成17年中に環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証取得に向け、準備を進めています。自らの事業活動を通じ、環境負荷の低減等、積極的に環境保全活動に取り組んでいくことが地域金融機関としての社会的責任であると考えています。

「エコ」と言えば一番に思い出していただけるような銀行を目指しています。

エコ宣言に基づき、平成16年10月経営管理部内に「CSR推進室」を設置し、環境問題を含む企業の社会的責任への対応を統括しています。



「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況

① 平成15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

- 当行は、「集中改善期間」に、政府系金融機関との連携強化や経営支援セミナーの実施、大規模商談会の開催など、取引先企業の本業支援、事業再生支援に積極的に取り組んでまいりました。

② 平成16年10月から17年3月までの進捗状況

- 九州広域企業再生ファンドへの参加、事業性ローン「アドアルファ」、「ナイスアシスト」の取扱開始やCLOの実行など、企業の再生支援、新しい中小企業金融への取組みを強化し、取引先企業の支援に取り組んでまいりました。

③ 計画の達成状況

- 九州広域企業再生ファンド活用先は1先で、CRDスコアリング等を活用した事業性ローン(SSL、アドアルファ、ナイスアシスト等)は平成17年3月末で3,442件の30,441百万円となっています。CLOについては20先458百万円の取組みができました。

④ 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

- 企業再生への取組みや取引先企業の経営改善支援策を実施したことなどにより、この2年間で、経営改善支援取組み先501先のうち82先の債務者区分がランクアップしました。
- 政府系金融機関との協調融資の実行や、中小企業再生支援協議会の活用による再生スキームの実行、事業性ローンの積極的な推進、CLOの実行、大規模商談会の継続開催等も含めて鑑みると、当行の地域密着型金融の取組みについては、中小企業の再生と地域経済の活性化に一定の役割を果たすことができたと考えています。

I 中小企業金融の再生に向けた取組み

1 創業・新事業支援機能等の強化

- 融資審査態勢の強化と人材の育成
 - 目利き、審査能力向上研修会の開催、外部研修等、種々の研修会への派遣
- 産学官ネットワークの構築活用
 - 熊本大学「産学連携支援サービス」の相談取次ぎ
- 政府系金融機関との連携強化
 - 中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、日本政策投資銀行、商工組合中央金庫及び農林漁業金融公庫との業務連携等に関する覚書締結と協調融資の実行
- 中小企業支援センターの活用
 - 販路支援相談、融資相談の仲介を実施

2 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

- ビジネスマッチング情報の提供
 - 第10回商談会(インフォネットフェスティバル)開催、経営支援セミナー開催(年2回)
 - ISO等認証取得支援サービス
 - 九州金融情報ネットワーク(QFネット)設立
- 経営改善支援取組み
 - 取組み先501先の内82先の債務者区分が改善
- 中小企業支援スキルの向上
 - 第二地銀協会研修、行内ランクアップ研修、休日セミナーの開催、通信教育の受講



インフォネットフェスティバル

3 早期事業再生に向けた積極的取組み

- 研究担当者の任命と、今後の活用に向けた態勢の整備
 - DES、DIPファイナンス等の活用、RCC信託機能の活用、産業再生機構の活用
- 九州広域企業再生ファンドに参加し実績を計上
- 中小企業再生支援協議会を活用し再生スキームを実行

4 新しい中小企業金融への取組みの強化

- スコアリングを活用した事業性ローンの新たな商品取扱い
 - くまもとファイト資金、アドアルファ(保証協会)、ナイスアシスト(南九州税理士会)
- 中小企業金融公庫とのローン担保証券(CLO)の実行(20先458百万)

5 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化

- 説明義務を徹底する態勢の整備
 - 融資説明マニュアルの作成と研修、指導
 - 個人情報保護法施行に伴う規則の制定
- 苦情処理態勢の見直し
 - 行内LANによる報告システムの構築と営業店への還元

6 進捗状況の公表

- ホームページに平成15年度、16年度の進捗状況を掲載し公表
(URL <http://www.kf-bank.jp>)

II 金融機関の健全性の確保、収益性の向上に向けた取組み

1 資産査定、信用リスク管理の強化

- 償却・引当規則および自己査定基準の一部改正
- 金融検査マニュアル中小企業融資編改訂版の理解の徹底
- 担保評価の担保評価センターへの移行完了

2 収益管理態勢の整備と収益力の向上

- 新格付システムでの格付付与、金利適性化に向けた格付けの開示
- 債務者区分と整合的な内部格付構築

3 地域貢献に関する情報開示等

- 平成16年6月、平成16年12月発行のミニディスクロージャー誌
- 平成15年7月、平成16年7月発行のディスクロージャー誌
- ホームページ上(地域の皆さまとともに)に記事を掲載し情報を開示



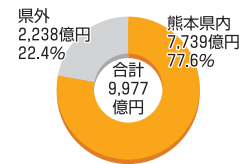


1 地域への貸出金等について

(平成17年3月末現在)

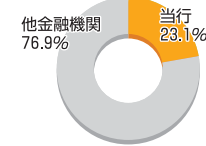
1 当行貸出金の地域別残高と比率

平成17年3月末の当行の貸出金残高は9,977億円であり、このうち熊本県内は77.6%の7,739億円、県外が22.4%の2,238億円となっています。



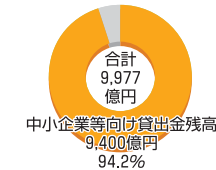
2 当行貸出金の熊本県内におけるシェア

平成17年3月末の熊本県内における金融機関の貸出金残高のうち当行シェアは約4分の1の23.1%となっています。



3 当行の中小企業等向け貸出比率

平成17年3月末の当行の中小企業等向け貸出金残高は9,400億円であり、貸出全体に占める比率は94.2%と高い水準となっています。



※中小企業等とは、中小企業と個人です。

4 企業向けおよび個人事業主向け事業者ローン

中小企業や個人事業主の皆さまのニーズに即応する商品として、行内自動審査システムを活用した「スピードビジネスローン」、「スピードサポートローン」、「スピードサポートローンK」の商品の取扱いに加え、平成16年度には「くまもとファイト資金」、「アッドアルファ」、「ナイスアシスト」の取扱いを開始するなど、お客さまの要望に応じた商品を取揃えています。

5 地方自治体の制度融資の取扱い件数と金額

地方自治体の制度融資の取扱い件数・金額は8,762件の562億円で、このうち熊本県内での取扱いは、8,693件の560億円となっています。

6 個人のお客さまへの消費者ローン・住宅ローンの豊富な品揃え

個人のお客さまのお使いみちに応じた、豊富な消費者ローン、住宅ローンの商品を取揃え、ライフプランのお手伝いを提案しています。また、「エコ」関連の商品も取揃え、個人ローン比率は19.6%となっています。

2 地域振興について

1 インフラ施設等への投資件数と金額

熊本県内の第3セクターが運営するインフラ施設等への投資件数と金額は平成17年3月末で14件の約2億円となりました。

2 地域産業への助成

熊本県の伝統工芸を振興することを目的に、当行からの寄付金で「熊本県伝統的工芸品産業振興基金」が設立されています。これは、陶芸や染織など伝統工芸品の作り手の技術向上と後継者の育成を目的としたもので設立以来、多数の方々への助成が実施されています。

3 地域振興にかかる財団等への資金的・人的支援

(財)熊本県起業化支援センター、くまもとファズ(株)、(財)グランメッセ熊本等に対して、資金出捐や人材派遣等を行い、地域振興活動を支援しています。

3 地域サービスの充実について

1 アイワイバンク銀行と提携

平成17年1月25日、アイワイバンク銀行と提携し、全国のセブン・イレブンに設置してある(一部地域を除く)アイワイバンク銀行の約10,000台のATMで当行のキャッシュカードが使えるようになり、ますます便利になりました。



2 偽造キャッシュカード対策

最近、盗難にあったカードあるいは偽造されたカードで、不正にATMから預金を引出される被害が多発しています。

そこで当行では、これらの不正引出しへの対応といたしまして、1日当たり支払限度額を200万円以内にするのと同時に、キャッシュカードの暗証番号の変更手続きを取引店の窓口でお取扱いさせていただくことといたしました。

お客さまの大切な財産をお守りするためにこれからも開発をすすめてまいります。

3 お客さまに優しい店舗を目指して

1月24日、宮原出張所がオープンしました。宮原町の条例に合わせ、落ち着いたモダンな建物です。内装もバリアフリーを心掛けました。車椅子でも安心してご利用いただけるトイレ、椅子に座ってゆっくりご記入いただける記帳台を設置しました。これからもお客さまに安心してご利用いただけるお店作りを目指します。



4 各種セミナー・相談会の開催

熊本ファミリーニュービジネススクラップを通じて様々なセミナーや研修会を開催し、会員の皆さまの事業支援活動を行っています。

また、当行は「社外経営会議」と称する様々な業種の若手経営者の交流・研修の場を提供し、外部からの講師を交えて勉強会を開催しています。現在は第8期生が18名参加されており、第1期からの延べ参加者数は192名になります。



5 熊本経済経営研究所による調査活動

平成4年に当行により設立し、調査活動の成果を地域社会に還元することを目的に活動を行っており、お取引先、地元経済界やマスコミ等まで広く情報の提供を行っています。

調査のタイトル「熊本県内景況調査」「新入社員意識調査」等

6 お客さま相談室の設置

お客さまからのご相談や苦情を受付けています。銀行業務に関してお困りのことや当行へのご意見、ご要望がございましたら、ご遠慮なくお申し付けください。

また、税理士による「税務相談」と弁護士による「法律相談」も開催しています。相談は無料になっておりますのでお気軽にご利用ください。

【税務相談】 毎週木曜(午前9時～午後4時)
【法律相談】 第1、第3水曜(午前9時半～午前11時半)
※ 法律相談は事前予約をお願いします。

お客さま相談室 ☎0120-548-775

受付時間:月曜～金曜(午前9時～午後5時)
※ ただし、銀行休業日は除きます。



4 社会貢献活動について

①「小さな親切」運動への取組み

明るく豊かな社会を実現しようとの「小さな親切」運動の主旨に賛同して、熊本県本部を当行内に設置しています。これまで実行賞の贈呈事業をはじめとして、さまざまな活動を積み重ねてきました。いまこの運動が世界各地に広がってきています。



② ボランティア活動への参加

新入行員はボランティア研修を受講し、相手の立場に立った思いやりのある社会人を目指しています。また、「使用済み切手収集」や「お年玉付き年賀ハガキ4等当選ハガキ収集」等「できることから始めよう」を合い言葉に各種のボランティア活動に積極的に取り組んでいます。



③ 地域行事への参加

「火の国まつり」をはじめ、各地域で行なわれる祭りやスポーツ大会などの行事に積極的に参加し、地域の皆さまとの輪を大切にしています。



④ 地域の文化・体育活動支援

毎年、文化面では「女声合唱フェスティバル」、体育活動面では「ママさんバレーボール大会」を応援しています。



平成17年4月からペイオフは範囲拡大されました。

平成17年4月以降は当座預金等の利息のつかない預金^(※1)が全額保護されることとなりました。

普通預金・定期預金等については、預金者一人当たり、一金融機関毎に元本1,000万円までとその利息等が保護されます。

預金保護の姿		期間	平成14年4月～平成17年3月	平成17年4月～
預金保険の対象商品	当座預金 普通預金 別段預金		全額保護	利息のつかない等の条件を満たす預金 ^(※1) は全額保護
	定期預金 定期積金 ビッグワイド等		合算して元本1,000万円までとその利息等 ^(※2) を保護	
対象外商品	外貨預金 譲渡性預金 ヒット等		保護対象外	

※1. 決済用預金といえます。「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものです。
※2. 定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等も利息と同様保護されます。

- ペイオフの全面解禁については、平成16年12月に預金保険法の改正が国会で決議され、当座預金・別段預金・普通預金は平成17年3月まで保護されていました。
- 平成17年4月以降は、当座預金等の利息のつかない等の条件を満たす預金^(※1)は全額保護されることになりました。
- 当行は県内では最初に、ペイオフ範囲拡大後も預金保険制度の全額保護の対象預金である「決済用預金」の取扱いを平成16年10月より開始しお客さまのニーズにお応えできるよう商品の品揃えを行いました。

決済用預金について

① 決済用預金の定義

- ◎ 決済用預金とは①要求払い、②決済サービスを提供できる、③無利息、の3つの条件を具備したもので、預金保険制度における全額保護の対象となる預金です。
- ◎ 決済用預金の普通預金は前述の決済用預金に該当します。

② 決済用預金の特徴

- ◎ 全額保護されます。
- ◎ 利息はつきません。
- ◎ 個人、法人ともご利用できます。



個人情報保護法への取組み

個人のプライバシーの侵害や名誉棄損、さらには個人の情報を悪用した犯罪が生じる危険性が増大してきている最近、当行は個人情報の取扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」（「個人情報保護法」）を始め、すべての法令、金融庁ガイドラインおよび業界団体の自主ルール等を遵守し、お客さまの個人情報を保護することを宣言いたしました。

具体的には、当行が業務上使用するお客さまや取引関係者等の方の個人情報について適正かつ厳格に取扱うため、基本方針として個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を制定し、ポスターを全店に掲示しています。同時に、お客さま説明用としてチラシを全店の窓口に備え置き、お客さまからのお問い合わせに対応しています。また、当行ホームページ上でも公表しています。

さらに、個人情報保護規定を制定し、個人データの取扱状況の点検及び監査を定期的に行うこととしており、個人情報漏洩防止に向け、行員の行動の指導・教育なども併せて行うなど、全従業員一丸となって取り組んでいます。

なお、当行の個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご質問、苦情については、下記のお問い合わせ先までお申し出ください。

個人情報の取扱い及び安全管理措置に関する相談窓口

熊本ファミリー銀行 お客様相談室

〒862-8601 熊本県熊本市水前寺6丁目29-20

☎0120-548-775 受付時間
平日9時～17時

Eメール:gyoukan@kf-bank.jp



ますます充実 ホームページ

個人のお客さまにご利用いただいています『ファミリーチャネル』に加え、平成16年7月に法人・事業主のお客さまを対象としたインターネットバンキング『ビジネスWebサービス』の取扱いを開始。10月にはインターネット・モバイルバンキングで国庫金の収納が出来るサービスも開始。そして11月にホームページの全面リニューアルを行ない、見やすく、わかりやすい画面にしました。

平成17年3月末現在で『ファミリーチャネル』13,648件、『ビジネスWebサービス』931件のご契約をいただいています。

ビジネスWebサービス

振込・振替・残高照会等ができるリアルタイムサービスと、給与（賞与）振込・総合振込ができるデータ伝送サービスの2種類の提供となります。

インターネット環境があれば専用ソフトも専用機器もいらず簡単に会社、自宅から取引が可能です。銀行に向かう手間が省け経理の合理化となり、お客さまに大変ご好評いただいています。



ホームページリニューアルのポイント!

- **今の話題が一目でわかります。**
トップページの大きなバナーで最新のお勧め商品、話題がすぐに確認いただけます。
- **本支店、店舗外ATMの位置がわかります。**
マップシステムを導入し、お客さまにいつでも、どこからでも当行の位置を確認していただけるようになりました。
- **『タウンコミュニティ』を設置しました。**
トップページの『タウンコミュニティ』はお客さまのホームページにつながるリンクのコーナーです。当行のお客さまは無料でご契約いただけます。ホームページをお持ちでない企業さまには無料でホームページを作成するサービスも行なっています。自社の商品、サービスを全国的に紹介する販売促進ツールとしてご利用下さい。



当行の現況

2005 KUMAMOTO FAMILY BANK
MINI DISCLOSURE [平成17年3月期の業績]



1 資本金の推移

(単位:百万円)

	当年度末	前年度末
資本金	34,262	34,262

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 株式の状況

■株式数

発行する株式の総数

普通株式	378,000千株
第一種優先株式	21,630
第二種優先株式	40,000

発行済株式の総数

普通株式	122,406千株
第一回第一種優先株式	19,630
第一回第二種優先株式	40,000

(注) 1.平成16年10月1日より第一回第一種優先株式の普通株式への転換請求権が生じたことに伴い、発行済株式の総数は、普通株式が462千株増加し、同優先株式が370千株減少しております。
2.株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

■当年度末株主数

普通株式	6,469名
第一回第一種優先株式	595
第一回第二種優先株式	1

■大株主

(1)普通株式

株主名	当行への出資状況		当行の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社みずほコーポレート銀行	7,855千株	6.41%	—千株	—%
東京海上日動火災保険株式会社	4,107	3.35	—	—
日本生命保険相互会社	2,926	2.39	—	—
株式会社あおぞら銀行	2,832	2.31	1,420	0.05
株式会社西日本シティ銀行	2,795	2.28	2,175	0.31
株式会社新生銀行	2,439	1.99	—	—
株式会社城野印刷所	2,284	1.86	—	—
熊本ファミリー銀行行員持株会	2,264	1.85	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,236	1.82	—	—
株式会社肥後銀行	2,134	1.74	2,030	0.83

(注) 1.持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2.持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3.当行は、株式会社みずほコーポレート銀行の完全親会社であります株式会社みずほフィナンシャルグループ普通株式1,442,52株(持株比率0.01%)を保有しております。なお、その持株比率の算出に当たっては、同社が発行する優先株式を除いております。
4.当行は、東京海上日動火災保険株式会社の完全親会社であります株式会社ミレアホールディングス株式1,180,05株(持株比率0.06%)を保有しております。
5.当行の株式会社あおぞら銀行への持株比率の算出に当たっては、同銀行が発行する優先株式を除いております。
6.当行の株式会社西日本シティ銀行への持株比率の算出に当たっては、同銀行が発行する優先株式を除いております。

(2)第一回第一種優先株式

株主名	当行への出資状況		当行の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社ドウ・ヨネザワ	340千株	1.73%	—千株	—%
株式会社シティズ	300	1.52	—	—
司観光開発株式会社	246	1.25	—	—
九州電力株式会社	200	1.01	468	0.09
熊本ヤマハ株式会社	200	1.01	—	—
株式会社オカザキ	180	0.91	—	—
株式会社熊本日日新聞社	160	0.81	—	—
株式会社広栄	160	0.81	—	—
株式会社城野印刷所	160	0.81	—	—
株式会社拓洋	160	0.81	—	—
株式会社鶴屋百貨店	160	0.81	—	—
南日本信販株式会社	160	0.81	9	1.01

(注) 1.持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2.持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(3)第一回第二種優先株式

株主名	当行への出資状況		当行の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社整理回収機構	40,000千株	100%	—千株	—%

■自己株式の取得、処分等及び保有

(1)取得株式		(3)失効手続した株式	
普通株式	51,048株	該当ありません。	
取得価額の総額	15,223千円		
(2)処分株式		(4)決算期における保有株式	
普通株式	1,682株	普通株式	241,207株
処分価額の総額	639千円	(注)取得価額及び処分価額の総額は、千円未満を切り捨てて表示しております。	

当行の現況

2005 KUMAMOTO FAMILY BANK
MINI DISCLOSURE [平成17年3月期の業績]



3 従業員の状況

	当年度末	前年度末
従業員数	1,147人	1,247人
平均年齢	39年7月	38年10月
平均勤続年数	17年5月	16年8月
平均給与月額	370千円	369千円

(注) 1. 従業員数には、臨時雇員及び嘱託を含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均給与月額は、3月中の税込み平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。

4 営業所の状況

■営業所数の推移

	当年度末	前年度末
熊本県	66店 (うち出張所 3)	66店 (うち出張所 2)
福岡県	4 (—)	5 (—)
鹿児島県	3 (—)	4 (—)
長崎県	2 (—)	2 (—)
大分県	1 (—)	1 (—)
東京都	1 (—)	1 (—)
合計	77 (3)	79 (2)

(注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を79か所(前年度末80か所)設置しております。
なお、営業所について
平成16年8月23日 小倉支店を廃止し、福岡支店に統合しております。
平成17年1月24日 宮原支店を出張所にしております。
平成17年3月14日 谷山支店を廃止し、鹿児島支店に統合しております。

■当年度新設営業所

該当ありません。

(注) 当年度において店舗外現金自動設備として、東託麻支店ホームセンターサンコー東バイパス店出張所、合志支店ゆめタウン光の森出張所、小国支店ゆめおぐに出張所、松江通支店イオン八代ショッピングセンター出張所、以上4か所を設置し、牛深支店ニコニコ堂牛深店共同出張所、下通支店熊本市役所地階共同出張所、下通支店上通出張所、八代支店八代サティ共同出張所、山鹿支店温泉プラザ共同出張所、以上5か所を廃止いたしました。

5 重要な子法人等

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行 持株比率 (%)	その他
熊本ファミリービジネス株式会社	熊本市山崎町44番地	労働者派遣事業及び委託による業務等	平成元年1月10日	30	100.00	—
熊本ファミリー総合管理株式会社	熊本市水前寺六丁目31番8号	当行の担保不動産の競落・売却業務	平成9年9月19日	200	100.00	—
熊本ファミリー不動産株式会社	熊本市水前寺六丁目29番20号	店舗用不動産の取得・賃貸	昭和62年4月24日	670	100.00	—
株式会社ケイ・エフ・シー	熊本市大江四丁目9番10号	コンピュータソフトの開発・システムの運用受託	平成5年6月15日	10	100.00	—
ファミリーカード株式会社	熊本市山崎町44番地	クレジットカード業務、金銭の貸付・信用保証業務	平成2年6月14日	37	96.35	—
株式会社熊本カード	熊本市山崎町44番地	クレジットカード業務、金銭の貸付・信用保証業務	平成元年6月22日	30	40.00	—

(注) 1. 当行持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 上記の重要な子法人等を含む連結対象子法人等は7社であります。
3. 当期の連結経常収益は38,825百万円、連結当期純利益は5,110百万円となりました。

■重要な業務提携の概況

- 第二地銀協地銀48行、都市銀行7行、信託銀行5行、地方銀行64行、信用金庫299金庫(信金中央金庫を含む)、信用組合152組合(全信組連を含む)、系統農協・信漁連974(農林中金、信連を含む)、労働金庫14金庫(労金連を含む)との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス(略称統合ATM)を行っております。
- 第二地銀協地銀48行の提携により、ISDN回線交換網を利用したデータ伝送の方法による取引先企業との間の総合振込等のデータの授受のサービス及び入出金取引明細等のマルチバンクレポートサービス(略称SDS)を行っております。
- 郵貯との提携により、共同利用型クレジット・オンライン・システム(略称CAFIS)経由方式で現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・入金の実行サービスを行っております。

取締役及び監査役

(平成16年度末現在)

地位	氏名	担当又は主な職業
取締役頭取 (代表取締役)	河 口 和 幸	統括、監査部門担当(検査部担当)
専務取締役 (代表取締役)	長 谷 孝 幸	統括、企画部門担当(経営管理部・市場金融部・東京事務所担当)
常務取締役 (代表取締役)	古 場 正 春	営業部門担当(営業統括部・支店部・法人部・個人部・熊本経済経営研究所担当)
常務取締役	小 田 和 一 善	管理部門担当(業務管理部・事務部担当)
常務取締役	内 田 和 之	人事総務部門担当(人事総務部担当)
取締役	竹 下 英	与信部門担当(審査管理一部・審査管理二部担当)
取締役	高 野 正 晴	弁護士
常勤監査役	下 田 敬 誠	
常勤監査役	脇 坂 俊 彦	
監査役	古 莊 善 啓	株式会社古莊本店 代表取締役社長
監査役	吉 丸 良 治	九州産業交通株式会社 監査役
(当年度中に退任した役員)		
取締役頭取 (代表取締役)	池 満 淵	平成16年6月29日退任
専務取締役 (代表取締役)	手 嶋 哲	平成16年6月29日退任
専務取締役 (代表取締役)	後 藤 邦 生	平成16年6月29日退任

(注) 1.取締役高野正晴氏は商法第188条第2項第7号ノ2に定める要件を満たす社外取締役であります。
2.監査役のうち、脇坂俊彦、古莊善啓、吉丸良治の3氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
3.当年度中に退任した役員の地位は退任時のものであります。

新株予約権の状況

該当ありません。

会計監査人に対する報酬等

(単位:百万円)

当行、子会社及び子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額	28
うち監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	28
うち当行が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	23

なお、当行と会計監査人との間の監査契約において、商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の当行が支払うべき会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

第13期財務諸表

1 第13期末(平成17年3月31日現在)貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	98,938	預 金	1,194,375
買入金銭債権	77	外 国 為 替	4
金銭の信託	3,996	そ の 他 負 債	6,901
有価証券	146,772	賞与引当金	413
貸 出 金	997,744	退職給付引当金	5,050
外 国 為 替	422	その他の偶発損失引当金	441
そ の 他 資 産	6,365	再評価に係る繰延税金負債	2,276
動 産 不 動 産	19,035	支 払 承 諾	22,305
繰延税金資産	21,229	負債の部合計	1,231,769
支払承諾見返	22,305	(資本の部)	
貸倒引当金	△19,616	資 本 金	34,262
投資損失引当金	△75	資 本 剰 余 金	23,164
		資本準備金	23,164
		利益剰余金	5,038
		当期純利益	4,991
		土地再評価差額金	1,038
		株式等評価差額金	2,012
		自 己 株 式	△89
		資本の部合計	65,426
資産の部合計	1,297,196	負債及び資本の部合計	1,297,196

(注) 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める時点修正等の合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に規定する差額 4,918百万円
3.貸出金のうち、破綻先債権額は9,676百万円、延滞債権額は58,865百万円、3か月以上延滞債権額は48百万円、貸出条件緩和債権額は21,173百万円並びにその合計額は89,763百万円であります。
4.自己資本比率(国内基準) 7.94%
5.動産不動産の減価償却累計額 13,145百万円
6.商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したることにより増加した純資産額は、2,008百万円であります。
7.担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 3,525百万円
担保資産に対応する債務
外貨定期預金 2,085百万円
内国為替決済、歳入金、業界共同システムの取引の担保等として、銀行預け金8百万円及び有価証券26,793百万円を差し入れております。

2 第13期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	37,720
資 金 運 用 収 益	31,262
(うち貸出金利息)	(30,287)
(うち有価証券利息配当金)	(906)
役 務 取 引 等 収 益	3,545
そ の 他 業 務 収 益	1,667
そ の 他 経 常 収 益	1,244
経 常 費 用	32,620
資 金 調 達 費 用	2,108
(うち預金利息)	(2,046)
役 務 取 引 等 費 用	2,643
そ の 他 業 務 費 用	167
営 業 経 費	16,679
そ の 他 経 常 費 用	11,022
経 常 利 益	5,099
特 別 利 益	39
特 別 損 失	119
税 引 前 当 期 純 利 益	5,019
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	25
法 人 税 等 調 整 額	1
当 期 純 利 益	4,991
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	46
自 己 株 式 処 分 差 損	0
当 期 末 処 分 利 益	5,038

(注) 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.1株当たり当期純利益金額 35円42銭

3 第13期利益処分計算書

(単位:円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	5,038,109,606
利 益 処 分 額	4,056,185,043
利 益 準 備 金	160,000,000
第一回第一種優先株式配当金(1株につき14円)	274,820,000
第一回第二種優先株式配当金(1株につき9円98銭)	399,200,000
普 通 株 式 配 当 金 (1 株 に つ き 1 円)	122,165,043
任 意 積 立 金	3,100,000,000
別 途 積 立 金	3,100,000,000
次 期 繰 越 利 益	981,924,563

第13期財務諸表

株式事務のご案内

4 第13期末(平成17年3月31日現在)連結貸借対照表

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	98,943	預金	1,193,549
買入金銭信託	77	外国為替	4
金銭の信託	3,996	その他負債	7,189
有価証券	146,144	賞与引当金	443
貸出金	999,796	退職給付引当金	5,077
外国為替	422	その他の偶発損失引当金	539
その他資産	7,775	再評価に係る繰延税金負債	2,276
動産不動産	22,301	支払承諾	22,311
繰延税金資産	21,247	負債の部合計	1,231,392
支払承諾見返	22,311	(少数株主持分)	
貸倒引当金	△25,504	少数株主持分	13
投資損失引当金	△75	(資本の部)	
		資本金	34,262
		資本剰余金	23,164
		利益剰余金	5,668
		土地再評価差額金	1,038
		株式等評価差額金	2,012
		自己株式	△114
		資本の部合計	66,031
資産の部合計	1,297,437	負債、少数株主持分及び資本の部合計	1,297,437

(注) 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2.土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める当社の再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出しております。
 同法律第10条に規定する差額 4,918百万円
 3.貸出金のうち、破綻先債権額は13,655百万円、延滞債権額は60,328百万円、3ヵ月以上延滞債権額は48百万円、貸出条件緩和債権額は21,173百万円並びにその合計額は95,206百万円です。
 4.連結自己資本比率(国内基準) 8.01%
 5.動産不動産の減価償却累計額 13,843百万円
 6.1株当たりの純資産額 214円69銭
 7.担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 3,525百万円
 担保資産に対応する債務
 外貨定期預金 2,085百万円
 内国為替決済、歳入金、業界共同システムの取引の担保等として、銀行預け金8百万円及び有価証券26,793百万円を差し入れております。
 なお、動産不動産のうち保証金権利金は536百万円です。

5 第13期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)連結損益計算書

科目	金額	金額
経常収益		38,825
資金運用収益(うち貸出金利息)	31,374	
(うち有価証券利息配当金)	(30,399)	
役員取引等収益	(905)	
その他業務収益	3,620	
その他経常収益	2,644	
経常費用	1,186	33,518
資金調達費用(うち預金利息)	2,109	
(うち預金利息)	(2,046)	
役員取引等費用	2,449	
その他業務費用	1,825	
営業経費	16,276	
その他経常費用	10,857	
経常利益	5,306	5,306
特別利益	51	
特別損失	399	
税金等調整前当期純利益	4,958	
法人税、住民税及び事業税	38	
法人税等調整額	△202	
少数株主利益	12	
当期純利益	5,110	

(注) 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2.1株当たり当期純利益金額 36円41銭
 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 20円80銭

6 第13期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)連結剰余金計算書

科目	金額	金額
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	31,097	
資本準備金期首残高	31,097	
資本剰余金増加高	—	
資本剰余金減少高	△7,933	
資本準備金取崩額	△7,933	
資本剰余金期末残高	23,164	
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	△7,421	
連結剰余金期首残高	△7,421	
利益剰余金増加高	13,090	
資本準備金取崩額	7,933	
当期純利益	5,110	
土地再評価差額金取崩額	46	
利益剰余金減少高	0	
自己株式処分差損	0	
利益剰余金期末残高	5,668	

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

7 第13期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)連結キャッシュ・フロー計算書

科目	金額	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,958	
減価償却費	789	
貸倒引当金の増加額	77	
投資損失引当金の減少額	△27	
賞与引当金の増加額	3	
退職給付引当金の増加額	612	
その他の偶発損失引当金の増加額	490	
資金運用収益	△31,374	
資金調達費用	2,109	
有価証券関係損・益(△)	△554	
金銭の信託の運用損益(△)	△56	
為替差損・差益(△)	△38	
動産不動産処分損・益(△)	394	
貸出金の純増(△)減	21,332	
預金の純増(△)減	1,436	
譲渡性預金の純増(△)減	△2,000	
借入金の純増(△)減	△2	
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,384	
コールローン等の純増(△)減	△77	
外国為替(資産)の純増(△)減	33	
外国為替(負債)の純増(△)減	0	
資金運用による収入	31,629	
資金調達費用による支出	△2,864	
その他	131	
小計	25,618	
法人税等の支払額	△218	
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,400	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券等の取得による支出	△66,481	
有価証券等の売却による収入	53,566	
有価証券等の償還による収入	8,690	
金銭信託の減少による収入	36	
動産不動産の取得による支出	△564	
動産不動産の売却による収入	273	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,478	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△14	
自己株式の売却による収入	0	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14	
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	8	
V 現金及び現金同等物の増加額	20,915	
VI 現金及び現金同等物期首残高	75,784	
VII 現金及び現金同等物期末残高	96,699	

(注) 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2.連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
 3.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。
 現金預け金勘定 98,943百万円
 普通預け金 △2,109百万円
 その他の預け金 △134百万円
 現金及び現金同等物 96,699百万円

決算期	毎年3月31日に決算を行います。
定時株主総会	毎年6月に開催いたします。
名義書換代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 (郵便番号168-0063) 中央三井信託銀行株式会社証券代行部 電話 東京(03)3323-7111(代表)
同取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店 日本証券代行株式会社本支店
手数料	●名義書換手数料……………無料 ●単元未満株式買取り・単元未満株式の買増し 株券喪失登録申請……………当行が別途定める金額 詳しくは、上記の当行名義書換代理人宛にご照会ください。
届出諸事項の変更	住所、届出印、法人株主の代表者あるいはその役職名、氏名、商号、配当金の振込口座などの変更に必要な各用紙のご請求は名義書換代理人のフリーダイヤル0120-87-2031で24時間受付しております。
公告掲載紙	日本経済新聞および熊本市において発行する熊本日日新聞に掲載いたします。